

環境経営レポート

2020年度

(対象期間: 2020年4月1日から2021年3月31日)

(発行日: 2021年5月10日)



東邦車輦株式会社

目次

1. 組織の概要・・・P3
 - 1) 事業所名及び代表者名・・・P3
 - 2) 環境組織及び所在地・・・P3
 - 3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先・・・P3
 - 4) 責任及び権限・・・P3～4
 - 5) 事業の内容・・・P4
 - 6) 事業の規模・・・P4
2. 認証・登録対象範囲・・・P4
3. 環境経営方針・・・P4
4. 環境経営目標・・・P5
 - 1) 中期環境経営目標・・・P5
 - 2) 環境への負荷実績・・・P5～6
5. 環境経営計画・・・P7
6. 環境経営目標の実績とその評価・・・P8
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容・・・P8
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無・・・P8～10
9. 代表者による全体評価と見直しの結果・・・P11～12

1. 組織の概要

- 1)事業者名及び代表者名
- 東邦車輛株式会社
- 社長
- 辻 和弘
- 2)環境活動組織図及び所在地

東邦車輛環境活動（E A 2 1）組織図

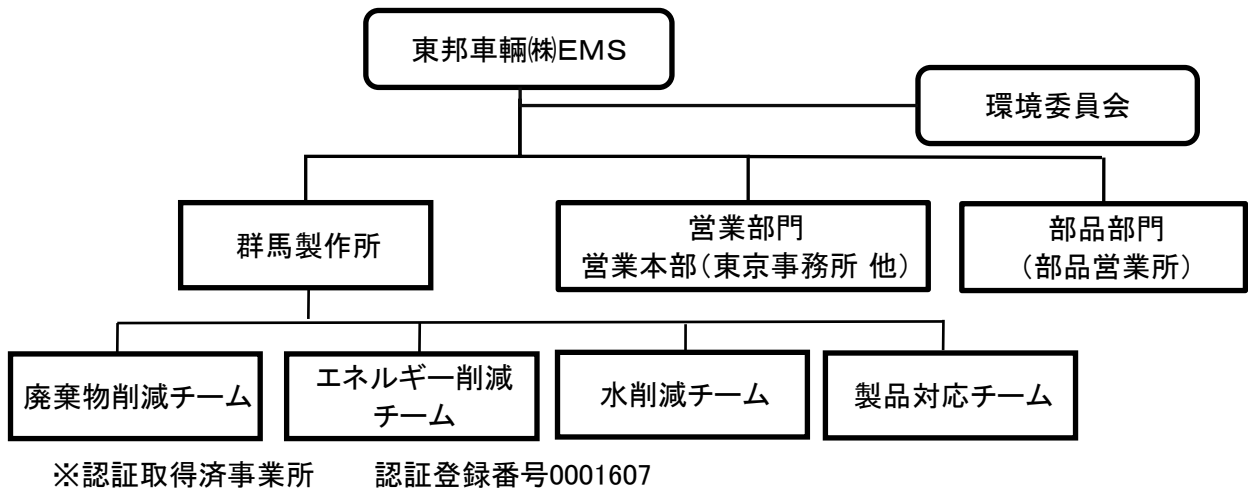


図1：東邦車輛環境活動組織図

群馬製作所所在地	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4120番地
営業部門所在地	神奈川県横浜市鶴見区尻手3丁目2番43号(全17拠点)
部品部門所在地	神奈川県横浜市金沢区大川3丁目1番地(全3拠点)
北海道支店	札幌市西区二十四軒1条7丁目2番39号新明和(株)北海道支店事務所内
帯広出張所	北海道帯広市西四条南1丁目9番地3
東北支店	仙台市宮城野区扇町2丁目3番16号
北関東支店	邑楽郡邑楽町大字赤堀4120
関東支店	台東区東上野5丁目16番5号新明和(株)上野ビル5階
茨城営業所	土浦市田中3丁目8番32号土浦学園通りビル7階
信越営業所(新潟)	新潟市中央区堀之内南3丁目8番11号
静岡出張所	静岡県静岡市駿河区中田3丁目1番地33
中部支店	愛知県名古屋市中区大須1丁目7番11号
金沢営業所	石川県金沢市二ツ屋町8番1号 アーバンユースフル2F
近畿支店	兵庫県宝塚市新明和町1番2号
中四国支店(広島)	広島県広島市南区東雲本町2丁目21番26号
中四国支店(岡山)	岡山県岡山市中区国府市場66番地9
中四国支店(松山)	愛媛県松山市高岡町85番地1
九州支店	福岡県福岡市博多区豊1丁目9番43号
南九州営業所	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6番6号 鴨池南国ビル6階
仙台部品営業所	宮城県仙台市宮城野区扇町2丁目3番16号
福岡部品営業所	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目28番18号

3)環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者： 亀田輝仁 群馬製作所長, 河内和仁 営業本部長
担当者： 高橋正則 生産技術部長
連絡先： 電話 0276-99-1012 FAX 0276-99-1022

4)責任及び権限

表1: 責任及び権限	
担当	責任及び権限
最高責任者 (サイトの経営者)	1)環境方針の作成・周知
	2)中期環境目標の設定と周知
	3)環境管理責任者の任命
	4)環境マニュアルの承認
	5)EMSの実施及び管理に必要な資源の準備
	6)製作所全体環境活動計画書の承認
	7)マネジメントレビューの実施
	8)環境活動レポートの承認(外部への公表への承認を含む)
管理責任者	1)EMSの構築(環境マニュアルの審査・運用)
	2)環境負荷の特定
	3)環境関連法規の特定と遵守チェック
	4)期毎の環境目標の設定と製作所全体環境活動計画書の作成と周知
	5)実施状況の最高責任者への報告(マネジメントレビューへのインプット)
	6)EMS教育の計画・実施責任者
	7)環境活動レポートの審査

担当	責任及び権限
EMS事務局 (生産技術課長)	1)環境マニュアルの作成・配布管理
	2)製作所全体環境活動計画書の作成
	3)環境委員会の開催
	4)環境活動レポートの作成
	5)製作所全体年間環境教育計画書の作成
	6)環境負荷に対する教育・訓練・実施
	7)外部からの苦情・要望受付、処理
	8)法令規制事項の取りまとめ・最新情報の入手管理
	9)環境上の想定される緊急事態の取りまとめ
	10)緊急連絡網の作成、維持管理
	11)環境上の緊急事態への定期的訓練の計画・実施
	12)化学物質の取り扱いに関する管理
	13)内部監査の推進
各チームリーダー	1)チームの環境目標を作成する(チームの環境活動計画書を含む) ※チームリーダーにはそれぞれの活動における、実行・実施の権限がある
環境委員会メンバー	1)各チームの環境活動をフォロー
	2)製作所全体の環境に関する事項を討議

5)事業の内容

特装自動車の開発・設計・製造・販売・サービス
主要な製品:トレーラ、ローリ など

6)事業の規模

表2:事業の規模				
活動規模	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
売上高	百万円	13,208	14,600	13,171
従業員	人	639	641	665
敷地面積	m ²	111,000	111,000	111,000
建屋面積	m ²	36,703	36,703	36,703

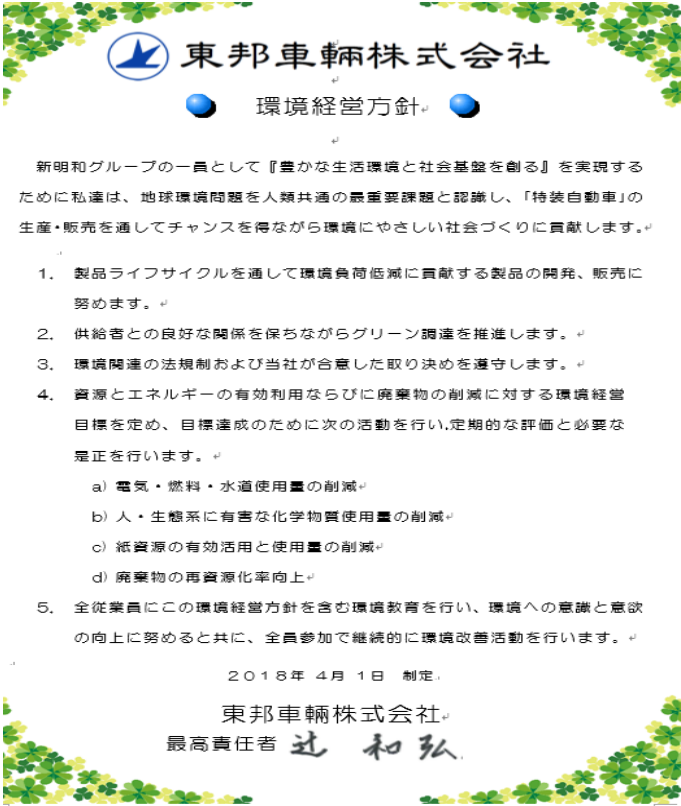
※敷地面積は群馬製作所のみ。営業部門、部品部門は、賃借。

2. 認証・登録対象範囲

認証登録対象組織 東邦車輛株式会社
群馬製作所：群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4120番地
営業部門：神奈川県横浜市鶴見区尻手3丁目2番43号(全17拠点)
部品部門：神奈川県横浜市金沢区大川3丁目1番地(全3拠点)

認証登録の対象活動範囲 ： 特装自動車の開発・設計・製造・販売・部品

3. 環境経営方針





社員食堂に掲示した環境経営方針

4. 環境経営目標

環境への負荷状況と取組状況のチェック結果をもとに、温室効果ガス排出量、廃棄物排出量、総排水量などの削減に取組む事とした。

また、環境の取組を「企業の最も重要な戦略の一つ」と捉え、事業活動の中に明確に位置付けた。
尚、環境保全の取組として、事業活動へのインプットに関する項目、事業活動からのアウトプットに関する項目、環境経営システムに関わる項目に積極的に取組む事とした。

環境負荷と環境への取組結果を踏まえ、定めた環境負荷低減の為の中期目標は次の通りである。

1) 中期環境経営目標

2020年度以降の中期環境経営目標の基準年度：基本2016年度（2016年4月～2017年3月）とする。

- ・群馬製作所総廃棄物排出量の基準年は、2014年度とする。
- ・営業部門の基準年度は、2014年度で、ガソリン使用量は、2019年度とする。
- ・部品部門の基準年度は、2015年度で、ガソリン、軽油使用量は、2019年度とする。

表3：中期環境経営目標

アウトプット項目	2016年度実績 廃棄物は2014年度実績	2020年度目標	2021年度目標	2022年度目標
温室効果ガス排出量(kg-co2)	2,858,565.70	2,858,013.80	2,856,910.00	2,855,806.10
総廃棄物排出量(kg)	555,393.00	545,355.60	545,355.60	545,355.60
総排水量(m³)	16,935.00	16,765.65	16,765.65	16,765.65
機種ごと負荷物質含有部品の特定(件)	0.00	1.00	1.00	1.00
機種ごと負荷含有部品の代替品調査(件)	0.00	1.00	1.00	1.00
製品の研究・開発	2.00	2.00	2.00	2.00
環境負荷物質フリー宣言(件)	2.00	1.00	1.00	1.00
化学物質使用量(kg)	47,991.60	47,511.68	47,031.77	46,551.85

二酸化炭素換算係数：0.491(kg／kWh)活動は0.455(kg/kwh)を使用する

営業部門

アウトプット項目	2014年度実績	2020年度目標	2021年度目標	2022年度目標
管理数値(電気、ガス、ガソリン)削減(kg-co2)	272,133.3	271,436.6	271,436.6	271,436.6
管理数値(水道)削減(m³)	29,046.0	28,465.1	28,465.1	28,465.1
2019年度実績				

営業拠点は他社と共用フロアの為管理数値を人員割合で出しているため単位はなし

部品部門

アウトプット項目	2015年度実績	2020年度目標	2021年度目標	2022年度目標
管理数値(電気、ガス、ガソリン、軽油)削減(kg-co2)	96,291.4	95,585.5	95,585.5	95,585.5
管理数値(水道)削減(m³)	220.0	220.0	220.0	220.0
管理数値(廃棄物)削減(kg)	45,520.0	44,610.0	44,610.0	44,610.0

環境への負荷チェック

当サイトの業務内容は、製造業で、環境負荷として主に考えられるものは、温室効果ガス排出量
総廃棄物排出量、PRTR対象物質排出・移動量及び総排水量が該当する。これらのことより環境
負荷数値として捉えたものは表4、5のとおりである。

当サイトの環境負荷の概要は、次のとおりである。

◎製作所

- (二酸化炭素)
- ・二酸化炭素排出量の内訳は、購入電力から約68%、残り約32%が化石燃料(LPG、軽油等)である
 - ・電力使用量の内訳は、塗装棟(倉庫含)38%、組立棟37%事務所13%その他12%である
尚、主な電力消費設備としては、コンプレッサー、塗装設備、照明、溶接機が挙げられる
 - ・LPGは、主に乾燥設備燃料やフォークリフトの燃料として使用

- (産業廃棄物)
- ・当サイトの主な産業廃棄物は、汚泥、廃塗料、廃油、廃シンナー、廃プラ、ガラスくず、金属くずである
 - ・100%リサイクルできない産業廃棄物は、主にガラスくず、有価物取引のできない汚泥(金属粉)である

- (化学物質)
- ・化学物質として排出している主な物質は塗料、シンナー、シール材に含有するものである

- (総排水量)
- ・主な排水は塗装前処理洗浄排水、生活排水、製品検圧/検量/テスト用水である
(総排水は水使用量にて代用する)

◎営業部門

- (二酸化炭素)
- (総排水量)
- ・主な水使用量は、生活水である

◎部品部門

- (二酸化炭素)
- (総排水量)
- ・主な水使用量は、生活水である

表4:インプット項目

インプット項目	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
総エネルギー投入量	MJ	56,069,797.08	56,691,548.53	52,101,095.72
売上高当たり	MJ/百万円	4,245.29	3,882.90	3,955.75
総物質投入量	t	15,790.86	19,827.34	15,365.93
売上高当たり	t/百万円	1.20	1.36	1.17
水資源投入量	m ³	15,825.00	19,621.00	24,018.29
売上高当たり	m ³ /百万円	1.20	1.34	1.82

表5:アウトプット項目

アウトプット項目	単 位	2018年度	2019年度	2020年度
温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	kg-CO ₂	3,084,152.65	2,934,161.43	2,679,296.04
売上高当たり	kg/百万円	233.51	200.97	203.42
PRTR物質排出・移動量	kg	38,227.69	79,064.96	81,109.95
売上高当たり	kg/百万円	3.14	5.42	6.16
廃棄物総排出量	kg	636,240.00	712,873.00	624,370.00
売上高当たり	kg/百万円	48.17	48.83	47.41
廃棄物最終処分量	kg	0.00	800.00	29,130.00
売上高当たり	kg/百万円	0.00	0.05	2.21
総排水量	m ³	15,825.00	19,621.00	16,948.00
売上高当たり	m ³ /百万円	1.20	1.34	1.29

二酸化炭素換算係数:0.491(kg/kWh){購入電力実排出係数}

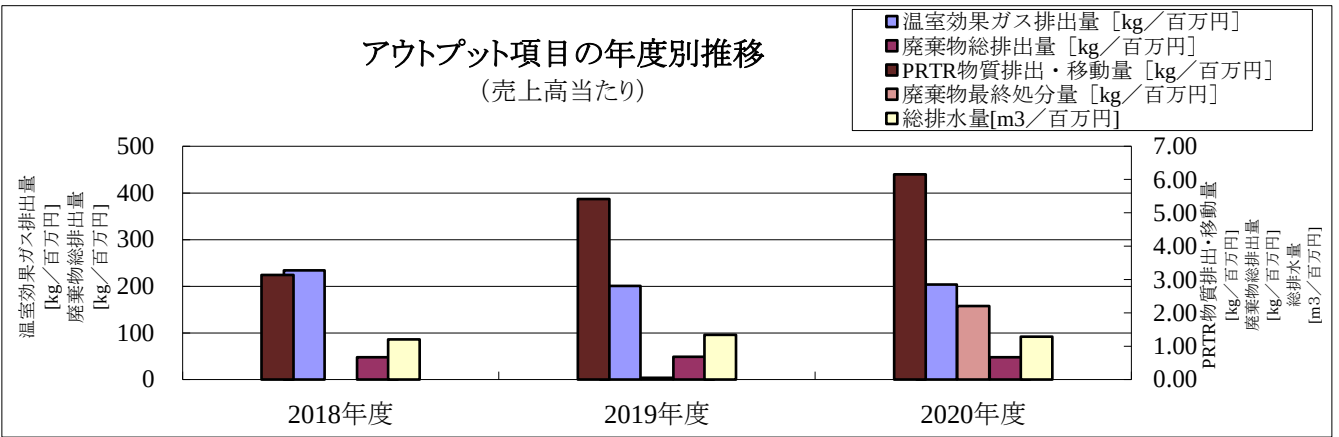
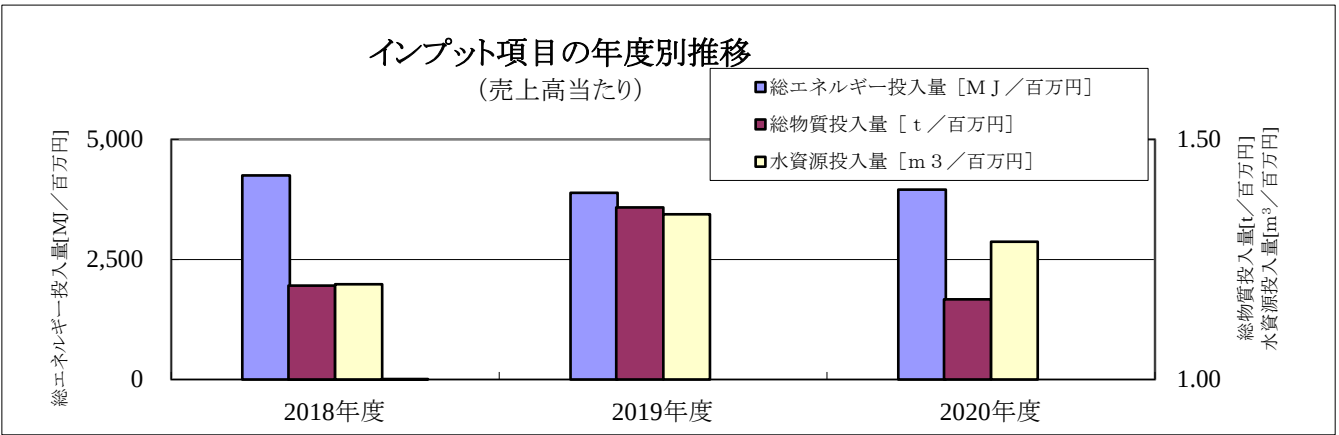


表4-2 インプット項目(営業部門)

インプット項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度
総エネルギー投入量	kwh	4,051.18	4,022.26	3,926.27
ガソリン使用量	ℓ	100,537.10	102,283.73	95,908.60
水資源投入量	m ³	(521.10)	(616.30)	2,312.29

表5-2 アウトプット項目(営業部門)

アウトプット項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度
電気使用量数値	kg-co2	1,989.13	1,830.13	1,786.45
ガソリン使用量	kg-co2	233,246.07	237,298.25	222,507.95
ガス使用量	kg-co2		3,838.38	3,155.33
総排水量	m ³	(521.10)	(616.30)	2,312.29

※上表中()内は、円/1000で記載本年度からm³算出値としていく

表4-2 インプット項目(部品部門)

インプット項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度
電気使用量	kwh	64,273.00	59,718.00	55,918.00
ガソリン投入量	ℓ		12,451.00	14,492.00
軽油投入量	ℓ		12,255.00	13,507.00
水資源投入量	m ³	263.00	261.00	265.00

表5-2 アウトプット項目(部品部門)

アウトプット項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度
電気使用量	kg-co2	29,244.22	27,171.69	25,442.69
ガソリン使用量	kg-co2		28,886.32	33,621.44
軽油使用量	kg-co2		31,617.90	34,848.06
総排水量	m ³	263.00	261.00	265.00
総廃棄物量	kg	28,520.00	27,660.00	33,020.00

5. 環境経営計画

主要な環境保全に向けた具体的な取組内容を以下に示す。

1)温室効果ガス排出量削減

- ①工場の電力使用量の削減
 - ※自家消費用太陽光発電の検討及び設置可能か模索中
- ②構内運搬車の燃料消費削減
 - ※運搬車等の電動化による化石燃料削減検討
- ③エアー漏れ、ガス漏れなどのパトロール漏れ発見時関係部署に連絡修理依頼を行った。

2)廃棄物総排出量削減

- ①定常廃棄している加工機用チップを有価物に変更した。
- ②不定期に発生する使用可能タイヤの有価物になるよう調整した。
- ③工場内のパトロールによる廃棄物分別強化と定量化（継続）
- ④適正処分の確認の一環及びメンバーの知識向上の為、廃プラ処分場視察

3)総排水量削減

- ①上水の節水（季節により浴槽の使用停止等コロナの影響で年間使用停止となった）
- ②工場内配管系統の確認による漏れ防止対策（数値確認による監視）
- ③油水分離槽清掃

4)グリーン購入による化学物質の使用量の削減

- ①環境負荷物質の削減（PRTR法の理解と負荷物質の削減とグリーン調達の実現）
- ②環境負荷物質フリー宣言機種 of 拡大模索
- ③輸送効率向上製品の販売、改良

5)環境配慮設計製品の開発

- ①輸送効率向上 開発の情報を得ながら環境に優しくなるものを導入してもらう活動

6)営業部門の温室効果ガス、排水量等削減

- ①数値管理による活動の定着化
- ②啓蒙活動

7)部品部門の啓蒙活動及び管理数値設定

- ①数値管理による活動の定着化
- ②啓蒙活動

6. 環境経営目標の実績とその評価

評価結果は次の通りである。

表7: 環境経営目標の実績とその評価

No	推進項目	単位	今年度目標	今年度実績	評価
1	温室効果ガス排出量の削減	kg-Co2	2,858,013.8	2,679,296.0	○
2	廃棄物総排出量の削減	kg	545,355.6	624,370.0	×
3	総排水量の削減（水使用量）	m³	16,765.7	16,948.0	×
4	機種ごと負荷物質含有部品の特定	件	1.0	0.0	×
5	機種ごと負荷含有部品の代替品調査	件	1.0	0.0	×
6	製品の研究・開発	件	2.0	1.0	×
7	環境負荷物質フリー宣言（ゴールドラベル取得推進）	件	1.0	0.0	×
8	化学物質使用量	kg	47,511.7	81,110.0	×
9	営業部門の温室効果ガス排出量削減	kg-co2	271,436.6	227,449.7	○
	営業部門の水削減	m³	28,465.1	2,312.3	○
10	部品部門の温室効果ガス排出量削減	kg-co2	95,585.5	93,912.2	○
	部品部門の水削減	m³	220.0	265.0	×
	部品部門の廃棄物削減	kg	44,610.0	33,020.0	○

- ・「温室効果ガス排出量」が目標値を達成
- ・「廃棄物総排出量の削減」個別の汚泥が達成できたが、全体で達成できなかった。

- ・営業部門ガソリン含めたCO2の削減が達成できている引き続き経過を観測して対策案を模索する。
- ・部品部門もガソリン含めたCO2の削減が達成できた。

7. 環境への取組結果、次年度の取組内容

7. 1 取組結果

- ・エネルギーチーム :組立棟、塗装棟、倉庫棟の省エネ型照明への交換、浴槽用循環ポンプの停止
構内車両のアイドリングストップ励行、エアコンの更新
- ・廃棄物削減チーム :廃棄物の有価売却推進、分別ルールの徹底、処分場の視察
木パレットの通い化、
- ・水削減チーム :工業用水、上水の受水量測定による点検で、漏水の早期発見
夏季の浴槽使用停止による上水使用量の削減、油水分離槽の清掃
- ・製品対応チーム :工場の化学物質のリスト化、ゴールドラベル取得機種確認活動
環境負荷物質フリー宣言、化学物質リスクアセスメント実施
- ・営業部門チーム :昨年設定した電気、ガス、水の削減目標未達成 ガソリン使用量は、達成となった
(ガソリン使用量で把握している場合は、各年間平均単価で割り管理数値とする)

- ・部品部門チーム :啓蒙活動、照明設備更新、エアコン更新

7. 2 次年度の取組内容

- ・工場内フォークリフトの適正運用検討、新規導入する電動牽引車の効率的な運用検討
- ・省エネルギー法の教育
- ・工場の電力使用量の削減(コンプレッサーが追加導入されるので、省エネ運用検討)
- ・事務所棟LED化及び共用ヶ所のセンサー導入
- ・産業廃棄物の中から有価に変更できる物を検討する
- ・産業廃棄物処理施設の視察
- ・上水の節水
- ・工場内配管系統の確認による漏れ防止
- ・工業用水の管理
- ・全社員に、油など流出時の対応等を説明し周知活動を行なう
- ・化学物質リスクアセスメントの実施
- ・環境負荷物質フリー宣言機種の拡大
- ・輸送効率向上製品の販売、改良
- ・営業 数値管理による活動の定着化(社有車使用の実績を安定集計可能とする)
- ・営業 啓蒙活動
- ・部品部門は新たに設定した目標に向けて活動の実施

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規の順守状況は、2020年5月にチェックリストにて確認。
その時点では環境関連法規への違反は無し。

表8:環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

内 容	前年度までの結果	今年度の結果
法律違反の有無	無	無
訴訟の有無	無	無

表9:環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無の一覧

No.	法 律 名	質 問 内 容	該当の有無	調査年月日				違反状況			
				調査年月日	処 置 状 況	資料の番号	資料の名称	届出期日等	群馬製作所	営業部門	部品部門
1	公害防止組織法 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	・製造業(物品の加工業も含む)、電気供給業、ガス供給業、熱供給業をおこなっているか。	有	2020/5/15	製造業				○		
		特定公害発生施設を設置している特定工場か。	有	2020/5/15	県(指定排水施設)	1-2-1. 1-2-2	特定施設の設置届出書	H11.3.24 (H24.4.24承継)	○		
		公害防止統括者及び代理者を選任・届出しているか。	有	2020/5/15	行っている				○		
		公害防止管理者及び公害防止主任管理者の有資格者がいるか。	有	2020/5/15	有資格者いる(大気、水質)				○		
		都道府県の立ち入り検査が過去にあったか。	有	2020/5/15	定期的にある				○		
2	循環型社会 形成推進基本法	原材料が廃棄物とらないようにしているか。	有	2020/5/15	努力している				○		
		廃棄物とせず、資源となったものをみずからのリサイクルシステムで利用しているか。	有	2020/5/15	利用している				○		
		廃棄物となったものは適切に処分しているか。	有	2020/5/15	処分している				○		
		設計や素材の成分表示などでリサイクル促進をすすめているか。	有	2020/5/15	解体マニュアル				○		
		循環資源の利用ができる場合に事業活動に際して循環的な利用をおこなっているか。	有	2020/5/15	行っている				○		
		エコ商品を使用しているか。	有	2020/5/15	努力している				○		
		循環型社会に貢献する努力をしているか。(具体的な内容を記載する。)	有	2020/5/15	努力している(廃棄物のリサイクル)				○		
3	廃棄物処理法	・廃棄物を排出しているか。	有	2020/5/15	排出している				○	○	○
		・廃棄物を排出する事業者の場合、 1. 事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任で適切に処理しているか。 2. 事業活動によって生じた廃棄物の再利用などしているか。	有	2020/5/15	処理業者に委託し適切に処理 努力している				○	○	○
		・産業廃棄物の場合、 1. 産業廃棄物の保管を適切に行っているか。 2. 保管場所には廃棄物の種類、管理者名、連絡先などを明示した掲示板があるか。	有	2020/5/15	適切に行っていることを確認 掲示板の取り付けを確認				○		○
		1. 収集運搬者、処理業者への委託が許可を受けた者であるかどうかの施設はしているか。 2. 収集運搬者、処理業者と個別に委託契約を結んでいるか。 3. 管理票(マニフェスト)を交付しているか。	有	2020/5/15	確認している 委託契約 交付している	3-12-1 3-13-1	産業廃棄物処理委託契約書 管理票(マニフェスト)	H16.10.30 都度排出時	○		○
		・特別管理産業廃棄物について 1. 処理基準を満たしているか。 2・特別管理産業廃棄物排出事業場において特別管理産業廃棄物管理責任者を置いているか。(厚生省による資格) 3・所定事項を記述した帳簿を備えているか。5年間の保管を守っているか。	有	2020/5/15	満たしている おいている 有り				○		
		4・ 所定事項を記載した報告書を毎年5月末日までに都道府県知事に提出しているか。 5・マニフェストを作成しているか。	有	2020/5/15	提出している 作成している	3-18-1 3-13-1	産業廃棄物管理票交付等状況報告書 管理票(マニフェスト)	H26.5.30 都度排出時	○		
4	水質汚濁防止法	・ 特定施設があり、公共用水域に水を排出しているか。ないか。	有	2020/5/15	排出している	4-1-1	特定施設設置届出書	H11.2.12 (H24.4.24承継)	○		
		・ 貯油施設(重油その他政令で定める油を貯蔵し、又は油を含む水を処理する施設で政令で定めたもの)などを設置する事業所から事故などにより油を含んだ水を排出する事業場かどうか。	有	2020/5/15	排出無し				○		
		・ 特定施設につぐらないか。 (有害物質を含む汚水や廃液を排出する施設、その他生活環境に被害を生ずる恐れがある汚水や廃液を排出する施設で政令で定めるもの)	有	2020/5/15	県(指定排水施設に該当)	4-1-1	特定施設設置届出書	H11.2.12 (H24.4.24承継)	○		
		・ 特定施設の届出(設置届、変更届)をしているか。	有	2020/5/15	届出済み	4-1-1	特定施設設置届出書	H11.2.12 (H24.4.24承継)	○		
		・ 汚染状態の測定及び記録はあるか。	有	2020/5/15	有り	4-7-1	計量証明書(排水)	H27.3.5	○		
		・ 排出基準を遵守しているか。	有	2020/5/15	遵守している	4-7-1	計量証明書(排水)	H27.3.5	○		
		1.排水基準 ③ 条例などはないか。基準にそっているか。	有	2020/5/15	町条例 基準内				○		
		・ 事故時に応急の措置を行い、届出をおこなったことがあるか。	有	2020/5/15	無し				○		
		事故時の応急措置マニュアルを整備しているか。	有	2020/5/15	整備している				○		
		公共用水域に、し尿及び雑排水を放流しているか。	有	2020/5/15	放流している				○		
		浄化槽を設置しているか。	有	2020/5/15	有り				○		
		浄化槽を工事し、保守、点検、清掃しているか。	有	2020/5/15	保守業者委託	5-3-1	汚水処理施設管理リスト	H27.4.3	○		
		指定検査機関であるか。	有	2020/5/15	保守業者委託	5-4-1	浄化槽の維持管理委託書	H22.4.1	○		
5	浄化槽法	浄化槽の設置、構造等の変更を知事等への届出をしているか。	有	2020/5/15	届出済	5-5-1	浄化槽仕様書	H10.7.14 (H24.4.24承継)	○		
		指定検査期間の水質検査を受けているか。	有	2020/5/15	受けている	5-6-1 4-7-1	計量証明書(合併式浄化槽放流水)	H27.3.17 H27.3.5	○		
		浄化槽管理者は、浄化槽の保守点検等を行っているか。	有	2020/5/15	保守業者委託	5-3-1 5-7-1	汚水処理施設管理リスト 群馬県浄化槽保守点検業者一覧	H27.4.3	○		
No.	法 律 名	質 問 内 容	該当の有無	2020/5/15	第4種区域				違反状況		
6	騒音規制法	・ 政令で指定した特定施設を有しているか。	有	2020/5/15	コブパッチー等	6-2-1	特定施設の種類の(騒音)	H16.12.28 (H24.4.24承継)	群馬製作所	営業部門	部品部門
		・ 指定地域内の特定施設設置時に届出をしているか。	有	2020/5/15	無し				○		
		・ 変更届をしているか。	有	2020/5/15	届出済				○		
		・ 変更届をしているか。	有	2020/5/15	届出済				○		
7	振動規制法	・ 規制基準を遵守しているか。(うわのせ条例基準を遵守しているか)	有	2020/5/15	遵守している	6-5-1	計量証明書	H27.1.27	○		
		・ 政令で指定した特定施設を有しているか。	有	2020/5/15	コブパッチー等	7-3-1	特定施設の種類の(振動)	H11.2.12 (H24.4.24承継)	○		
		・ 継続的に一定の業務のために使用される場としての事業場をもっているか。	有	2020/5/15	工場有り				○		
		・ 指定地域内の特定施設設置時に届出をしているか。	有	2020/5/15	届出済				○		
		・ 変更届をしているか。	有	2020/5/15	届出済				○		
8	PRTR法	・ 規制基準を遵守しているか。 (うわのせ条例基準を遵守しているか)	有	2020/5/15	遵守している	7-7-1	計量証明書	H27.1.27	○		
		施行令3条に定めた業種であるか。(製造業、燃料小売業、機修理業、商品検査業、自然化学研究所、鉄道業、金属鉱業、原油及び天然ガス鉱業、下水道業、一般廃棄物処理業者、産業廃棄物処理業者であるか。)	有	2020/5/15	製造業				○		
		以上にあてはまり、常用雇用者数21名以上であるか。	有	2020/5/15	常用雇用者数21名以上				○		
		1.第1種指定化学物質の年間1トン以上の取り扱いがあるか。(第1種指定化学物質参照)	有	2020/5/15	取り扱い有り				○		
		第一種指定化学物質取扱業者において、事業活動に伴う第一種指定化学物質の排出量および移動量の把握をしているか。	有	2020/5/15	把握している				○		
		指定化学物質の譲渡に際し、MSDSを提供しているか。	有	2020/5/15	提供している				○		
		指定化学物質等の管理状況を届出しているか。	有	2020/5/15	PRTR報告済				○		

9	消防法	消防法に規定する危険物を指定数量以上貯蔵またはとりあつて いるか。	有	2020/5/15	・屋内貯蔵所塗料、溶剤 (指定数量の19.9倍)、 ・一般取扱所灯油(指定数量8倍)、 ・給油取扱所ガソリン、軽油 (指定数量20倍、6倍)、 地下タンク貯蔵所灯油 (指定数量22倍)	9-1-1	<危険物貯蔵所等内訳> ・屋内貯蔵所 ・一般取扱所 ・給油取扱所 ・地下タンク貯蔵所	H12.1.11 (H24.4.19承継)	○		
		貯蔵、取扱所等の設置・変更のために市町村等の許可があるか。	有	2020/5/15	H12年6月許可有り	9-3-1	危険物所蔵所完成検査申請所	H11.9.16 (H24.4.19承継)	○		
		危険物貯蔵・取扱を危険物施設の中でおこなっているか。	有	2020/5/15	行っている				○		
		危険物取扱者を設置しているか。	有	2020/5/15	保安監督者を置いている	9-7-1	危険物保安監督者選任届出書	H19.9.27 (H24.4.19承継)	○		
		貯蔵、取扱所の作業は危険物取扱者かその立会いのもとで行われて いるか。	有	2020/5/15	行われている				○		
		特定の危険物施設にあたる場合に危険物保安監督者を置いている か。	有	2020/5/15	H19年9月27日変更届済	9-7-1	危険物保安監督者選任届出書	H19.9.27 (H24.4.19承継)	○		
		危険物を取扱っているか。	有	2020/5/15	取扱っている				○		
		危険物取扱又は保管施設として届け出しているか。	有	2020/5/15	有り				○		
		危険物取扱者の有資格者がいるか。	有	2020/5/15	資格者いる				○		
10	高圧ガス保安法	高圧ガスを製造、輸入、貯蔵、販売、移動、消費、廃棄、または容器の 製造取扱いをしているか。(高圧ガスについては定義を参照)	有	2020/5/15	炭酸ガス・アルゴンガス・プロパンガス・酸素の製造				○		
		製造者の場合。	有	2020/5/15	該当する				○		
		1.新設変更に関する許可があるか。	有	2020/5/15	有り	10-3-1	高圧ガス製造許可申請書	H11.2.4 (H24.4.20承継)	○		
		2.定期的な保守検査と自主検査をしているか。	有	2020/5/15	実施	10-4-1 10-4-2	安全検査証 製造施設完成検査証 検査報告書	H26.6.25 保安検査 H26.12.14 自主検査	○		
		3.危害予防規定を定めて知事に届出し、遵守しているか。	有	2020/5/15	実施	10-5-1	危害予防規程届出書	H11.7.1 (H24.4.20承継)	○		
		4.保安統括者など適切な人を法廷責任者に専任しているか。	有	2020/5/15	実施	10-6-1	高圧ガス保安統括者等届書	H26.4.10 (H24.4.20承継)	○		
		5.従業員に保安教育を施しているか。	有	2020/5/15	実施	10-7-1 10-7-2	保安教育実施記録 高圧ガス設備保安年間計画	H26.5.30 保安教育 H27.3.30 年間計画	○		
		6.帳簿への記載をしているか。	有	2020/5/15	実施	10-8-1	液化石油ガス製造設備巡視点検及運転 日誌	H26.6.13	○		
		7.危険時の措置及び届出をしているか。	有	2020/5/15	実施	10-9-1	緊急連絡体制図	H25.6.16	○		
		高圧ガスを置いているか。その場合には、 1.貯蔵の基準に従っているか。	有	2020/5/15	置いている 基準内				○		
		2.知事への届出許可があるか。	有	2020/5/15	有り	10-3-1	高圧ガス製造許可申請書	H11.2.4 (H24.4.20承継)	○		
		高圧ガスを使用しているか。その場合には、 1.消費の20日前に知事へ届出しましたか。	有	2020/5/15	該当 届出済				○		
		2.消費基準にしたがって施設の設置・維持をしているか。	有	2020/5/15	実施	10-18-1 10-8-1	特定高圧ガス消費届出書 液化石油ガス製造設備巡視点検及運転 日誌	H11.7.1 H26.6.13	○		
		3.取扱い・主任者を選任し、届出で保安について監督させているか。	有	2020/5/15	実施	10-20-1	高圧ガス保安技術管理者等届書	H26.4.10 (H24.4.20承継)	○		
		4.定期的な自主点検をしているか。	有	2020/5/15	実施	10-4-1 10-4-2	安全検査証 製造施設完成検査証 検査報告書	H26.6.25 保安検査 H26.12.14 自主検査	○		
		5.従業員に保安教育をおこなっているか。	有	2020/5/15	実施	10-7-1 10-7-2	保安教育実施記録 高圧ガス設備保安年間計画	H26.5.30 保安教育 H27.3.30 年間計画	○		
		有害物質を取扱っているか。	有	2020/5/15	無し				○		
		有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則、 特定化学物質など障害予防規則、粉塵障害予防規則、電離放射 障害予防規則、化学物質などの危険有害性等の表示に関する指針 (MSDS)の適用にあたるか。	有	2020/5/15	該当無し				○		
		・製造が禁止される有害物の製造、輸入、譲渡、提供、使用をしてい ないか。	無	2020/5/15	＃				-		
		・特定化学物質第一類物質(参照)の製造にあたって労働大臣の許可 があるか。	無	2020/5/15	＃				-		
		・アセトン類85種類の有害物および特定化学物質の第一類物質を 譲渡、提供にあたり容器包装上に表示があるか。	無	2020/5/15	講じている				-		
		・化学物質の製造・輸入に関してあらかじめ有害性の調査をおこなっ ているか。	無	2020/5/15	置いている				-		
		有害物を取扱い、有害な作業場において必要な措置を講じている か。	有	2020/5/15	いらない				○		
		作業主任者を置いているか。	有	2020/5/15	定期的に実施している (有機則、塵肺法等)				○		
		・専任の産業医を置いているか。(常務従業員数500名以上)	無	2020/5/15	いらない				-		
		健康診断をしているか。	有	2020/5/15	無し				○	○	○
		・化学物質等安全データシート(MSDS)を交付しているか。	無	2020/5/15	現状違反無し				-		
		・石綿0.1%以上含有の製品の製造・使用禁止	無	2020/5/15	現状違反無し				○	○	○
12	公害犯罪の処罰法		有	2020/5/15 2020/5/15	現状違反無し				○		
13	公害健康被害補償法		有	2020/5/15 2020/5/15	現状違反無し				○		
14	条例(各自自治体)	廃棄物処理法、水濁法、浄化槽法、騒音・振動規制法、大気法、悪臭 防止法	有	2020/5/15 2020/5/15					○		○
15	大気汚染防止法	ばい煙をだす施設の届出(設置届・変更届)を出しているか。	有	2020/5/15 2020/5/15	H19年11月提出 H23年4月提出	15-1-1 15-1-2	ばい煙発生施設設置使用届出書 ばい煙発生施設使用廃止届出書 (ボイラー更新に伴い、ボイラー4基廃止 のため)	H19.11.20 (H24.4.24承継) H23.4.6	○		
		揮発性有機化合物排出施設の届出(設置届・変更届)を出している か。	有	2020/5/15	H18年4月提出	15-2	揮発性有機化合物排出施設設置届出書	H18.4.26 (H24.4.24承継)	○		
		測定結果に対して分析をおこなったか。	有	2020/5/15	実施	15-3	揮発性有機化合物濃度測定結果報告書	H27.1.29	○		
16	省エネルギー法	エネルギー指定事業者に指定されているか(基準値以上であるか)。	無	2020/5/15	2016年8月指定業者解除となる	16-1	エネルギー特定事業者指定通知書			○	○
		定期報告書、中長期計画書を提出したか。	無	2020/5/15	2016年8月指定業者解除となる	16-2	定期報告書、中期計画書				
		エネルギー管理員又は、エネルギー管理士を選任したか。	無	2020/5/15	2016年8月指定業者解除となる	16-3	エネルギー管理統括者選任届出書				
		エネルギー管理員選任届出書提出	無	2020/5/15	2016年8月指定業者解除となる	16-3	エネルギー管理企画推進者選任届出書				
17	フロン排出抑制法	フロン排出抑制法エアコン・業務冷凍機 簡易点検を実施しているか(3ヶ月/回以上) 7.5～50kwのエアコンは定期点検を実施しているか(3年/回以上) 50kw以上のエアコンは定期点検を実施しているか(1年/回以上)	有	2020/5/15	2007年6月から実施 実施している	17-1	回収フロン破壊処理証明書 チェックシート等		○		○
18	車体工業会の環境取り組み	解体マニュアルの作成および公開 環境負荷物質の使用削減	有	2020/5/15 2020/5/15	車体工業会のホームページ ＃	18-1 18-2	各車種解体マニュアル 水銀・六価クロム・カドミウム使用禁止		○	○	○
19	新明和グループ環境保全行動 指針	新明和グループ環境保全行動指針に沿った環境活動を実施してい るか。	有	2020/5/15	実施している	19-1			○	○	○

9. 代表者による全体の評価と見直しの結果

1. 管理責任者から最高責任者への報告	
項 目	報 告 事 項
○環境活動計画の実施 及び運用結果	
・ エネルギー削減チーム	活動計画表(EA-19E-P-0001・2A)に従って活動結果の報告 ● トラクタの省エネの模索(電動牽引車導入対応) ● 軽油の用途別集計 ● 電気使用量削減の模索(構内照明のLED化)
・ 廃棄物削減チーム	活動計画表(EA-19H-P-0001・2A)に従って活動結果の報告 ● 廃棄物パトロール(紙ゴミ・スクラップ) ● コピー用紙削減案模索 ● 配膳用台車のラップ削減の模索(台車用カバーの製作) ● 産業廃棄物処理業者への見学会を実施(㈱ダイセキ殿)
・ 水削減チーム	活動計画表(EA-19M-P-0001・2A)に従って活動結果の報告 ● 漏洩していないかの巡回と油水分離槽の清掃を実施した。 ● 夏季の浴槽使用停止により、水量を削減した。 ● 油漏洩対策用品を設置場所と使用方法を説明した。 ● 上水使用量削減の模索(水栓の自動化)
・ 製品対応チーム	活動計画表(EA-19F-P-0001・2A)に従って活動結果の報告 ● 化学製品購入量の集計を行った。 ● 化学物質関連規準の見直し及び改定 ● 開発製品の確認及び推進 ● ゴールドラベル取得機種を選定するも該当見つからず
・ 営業部門	● 啓蒙活動 ● ガソリン使用量の把握
・ 部品部門	● 啓蒙活動 ● 管理数値の把握 ● ダンボールの廃棄量を減らすため、購入量の削減を行った。

○環境目標の達成状況	
・ 二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量：目標1939976.84 ⇒ 1709539.2
・ 廃棄物排出量の削減	廃棄物合計：汚泥目標106307.15 ⇒ 99065.00
・ 総排水量の削減	工水の原単位目標 0.941 ⇒ 0.916
・ 製品の対応	未達となってしまった。
・ 営業部門	・ 水使用量 28465.08 ⇒ 2312.29 ・ ガス使用量 5735.94 ⇒ 1051.78 ・ ガソリン使用量102284.00 ⇒ 95908.60
・ 部品部門	・ 電気 704.50 ⇒ 559.18 廃棄物 446.10 ⇒ 330.20
○環境関連法規等の遵守状況	昨年の指摘項目への対応
○外部からの環境に関する苦情や要望等	2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間、地域周辺等からの環境に関する苦情や要望はありません。
○内部監査結果	● 環境経営システムがガイドラインで規定する要求事項及び組織が定めたルールに適合している。 ● 環境目標の半数以上が未達となった。 ● 各チームで担当月を決め、チラシ配布を定期的に行っている。 ● 未達成項目について、是正対策を来期の活動に組み入れて重点的に活動すること。 ●

2. 最高責任者から管理責任者への指示	
項目	指示事項
○環境経営方針	2018年4月1日 制定。 引き続き環境経営方針によって生じる活動の変更点を明確にすること。
○環境経営目標	新たに追加された要求事項を反映し、「環境経営目標」として活動の基盤とすること。
○環境経営計画	環境経営目標の変更に対応する計画を立てること。
・ エネルギー削減チーム	● 工場屋根のソーラーパネル設置など環境負荷を減らせる対策を考える ● 全体的なエコ活動をしていくこと
・ 廃棄物削減チーム	● 紙ごみなどは、削減目標を具体的に設定すること ● 紙ごみは使用実績を追う必要がある
・ 水削減チーム	● 工水の使用削減に関係があると思われる、オゾン発生装置の更新を行うこと ● 上水については、年単位で使用量を比較し、水の使用量の増減の考察と使用限界について考察すること
・ 製品対応チーム	● 啓蒙チラシの配布先を再検討すること ● リスクアセスメントなどのデータの取得がメインの活動になってしまっているため、それらの数値をどれだけ削減するか具体的な目標設定をすること
・ 営業部門	● 啓蒙活動を引き続き行うこと。 ● 営業車の管理を継続すること。
・ 部品部門	● 啓蒙活動を引き続き行うこと。 ● ダンボール削減の取り組みを継続すること
○環境経営システム	● 事務局は、代表者会議の実施や書類のまとめを定期的に行うこと。 ● 活動を広く周知して、意義と役割を全員に意識付けること。